

「もずやんEXPOグリーン募金箱」に関する質疑応答集

NO.	分類	質問	回答
1	J-クレジット制度	クレジットとは何ですか。	クレジットとは、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーの導入やLEDなどのエネルギー効率の良い機器の導入などにより実現できた温室効果ガス削減量を、決められた方法に従って数値化し、売買や譲渡できる形態にしたものをいいます。
2	J-クレジット制度	J-クレジット制度とは何ですか。	J-クレジット制度は、温室効果ガスの排出削減量をクレジット化して認証する国内の制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営しています。
3	J-クレジット制度	モニタリングとは何ですか。	CO <sub>2</sub> 排出量を算定するための、計測を指します。
4	J-クレジット制度	プログラム型プロジェクトとは何ですか。	個人や中小企業等の小規模な削減活動をとりまとめて一つのプロジェクトとして登録できるものです。プロジェクトの運営管理者が、一括してクレジット創出手続き（プロジェクトの登録申請、モニタリング報告、認証申請等）を行うことができます。
5	本事業	本事業に参加するにあたって、事業者には費用負担は発生しますか。	クレジットの申請などの費用はすべて大阪府が負担するため、事業者にご負担いただく費用はありません。
6	本事業	CO <sub>2</sub> 削減データの提供以外に事業者の作業は発生しますか。	データの取りまとめやJ-クレジット制度事務局に対する申請は大阪府が一括で行うため、事業者にはCO <sub>2</sub> 削減データをご提供いただく以外の作業は発生いたしません。
7	本事業	一度入会したら、事業終了までデータを提出し続けられないのでしょうか。	一度入会したら基本的には毎年1回の頻度でCO <sub>2</sub> 削減データを提出いただく必要がありますが、理由を問わずいつでも退会することが可能です。
8	本事業	CO <sub>2</sub> 削減を主張できなくなるとはどういうことでしょうか。	J-クレジット制度ではクレジット活用者とのCO <sub>2</sub> 削減価値の二重主張を回避するため、他社に譲渡又は売買した場合、CO <sub>2</sub> 削減を主張することができなくなります。本事業においても、提供いただいたデータは府がとりまとめ、クレジットとして国の認証を受けたあと、万博へ寄附するため、事業者はCO <sub>2</sub> 削減を主張できなくなります。ただし、本事業を退会後に削減したCO <sub>2</sub> 量については、主張していただくことができます。（本事業の会員になっていた間に、クレジット化したCO <sub>2</sub> 削減量については、退会しても主張することはできません。）
9	本事業	補助金を活用して導入した設備も対象でしょうか。	補助金を活用して導入した設備によるCO <sub>2</sub> 削減取組みも対象となります。ただし、補助金によっては、対象設備によるCO <sub>2</sub> 削減価値を主張できないなどの制約がある場合があるため、当該補助金の要綱等をご確認いただく必要があります。
10	本事業	創出されたクレジットを受け取ることは可能でしょうか。	当事業では、創出されたクレジットを全て2025大阪・関西万博又は大阪府への寄附とするため、お返しすることはできません。
11	本事業	大阪府への事業に参加しつつ、自社でもクレジット認証手続きをしてよいのでしょうか。	同一の設備によるCO <sub>2</sub> 削減取組みのクレジット創出は、二重申請となるためJクレジット制度により禁止されています。ただし、同一事業者内でも別の設備によるCO <sub>2</sub> 削減取組みについては、本事業とは別にクレジット認証手続きを行うことができます。
12	本事業	入会申込および審査完了にはどの程度の期間がかかりますか。	入会申込を受付後、受付完了連絡と必要資料のご提出依頼をお送りします。（入会申込受付から概ね3営業日以内） 必要書類の審査が完了次第、入会完了連絡をいたします。（入会申込受付から概ね3週間程度）
13	本事業	個人事業主でも申込は可能ですか。	個人事業主でも、本事業への申込は可能です。
14	本事業	大阪府内に事業所があるが、本社が大阪府外の場合でも申込は可能ですか。	大阪府内に事業所がある場合、申込事業者の所在地が大阪府外でも申請可能です。
15	本事業	大阪府内以外に所在する事業所におけるCO <sub>2</sub> 削減取組みも対象となりますか。	国内に所在する事業所であれば、大阪府以外の事業所におけるCO <sub>2</sub> 削減取組みも対象となります。

16	本事業	事業者にとって、本事業に参加するメリットはありますか。	これまで環境価値として取り扱ってこなかった、つまり捨てられていたCO <sub>2</sub> 削減量を、大阪府が手数料及び手続きを負担してクレジット化するものであり、事業者にとってはデータ提供のみの負担で万博のカーボンオフセットに貢献したということ、対外的にPRできます。
17	本事業	HPでの企業名の公表を拒否することはできますか。	可能です。お申し出いただけましたら、大阪府HPでの企業名の公表は差し控えさせていただきます。